

## GTMF2024 参加規約

この「GTMF2024 参加規約」(以下「本規約」とします)は、「Game Tools & Middleware Forum 2024」(以下「本展示会」とします)へご来場・ご参加いただく際の条件を定めたものです。本展示会へ来場する参加者(以下「参加者」とします)は、参加申込ウェブフォームにおいて「同意する」にチェックし、フォームを送信した時点で本規約およびプライバシーポリシーの全ての内容に同意したものとみなされます。本規約の全部または一部に同意いただけない場合は、本展示会にご参加いただくことはできません。

なお、本規約中の「主催者」とは、GTMF 運営委員会、または、本展示会の運営者たる株式会社CRI・ミドルウェアを指します。

### 参加申込

参加申込は、主催者が指定する参加申込ウェブフォームにて、個人情報その他必要な情報を入力して行うものとします。参加申込がされていない場合は、ご入場をお断りする場合がございます。会場施設の収容人数を超過したと運営が判断した場合、参加申込受付を停止いたします。

なお、参加申込フォームで、受講を希望するセッションを選択していただきますが、これは、事前に受講希望人数を把握し、安全でスムーズな運営を目的とするものであり、お席の確保をお約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

### 個人情報

1. 主催者が取得した参加者の個人情報につきましては、本展示会のプライバシーポリシー(<https://gtmf.jp/privacypolicy/index.html>)に基づき管理します。
  2. 参加者は、本条第1項に定める本展示会のプライバシーポリシーの内容に同意したものとみなされます。
  3. 主催者は、参加申込フォームより取得した個人情報を、各セッションおよび本展示会の運営ならびに今後の展示会の検討のために利用するほか、来場者リストを作成し本展示会に出展する企業・団体に対して提供するために利用いたします。なお、来場者リスト提供先の企業・団体は、参加者に対して、Eメールやダイレクトメールなどの方法で、セミナー・セッションの開催案内、商品、サービス、その他イベント案内などに関する情報をお送りすることがございます。
- また、主催者は、本規約およびプライバシーポリシーにおいて明示する利用目的の範囲で、



個人データの取扱いを外部委託先に委託する場合があります。その際、当該個人情報の管理責任者は主催・協賛・協力する企業・団体となり、外部委託先による個人情報の取り扱いについては、主催・協賛・協力する企業・団体のプライバシーポリシーに従い、管理されます。

## 本展示会の撮影、録画等

1. 主催者は、本展示会の様子を撮影、録画し、本展示会に関する写真、映像、記事その他の著作物（以下「イベント著作物」といいます。）を作成することがあり、これには参加者が写り込む場合があります。また、主催者は、イベント著作物を個人が特定できない形式に加工し主催者が管理運営するホームページ等のインターネット、新聞、雑誌等の媒体で公開することがあります。
2. 参加者は、主催者により撮影・録画された映像、写真、音声及び／又は肖像が前項に定めるとおり記録・公開・利用されることに予め同意した上で本展示会に参加するものとし、主催者の自由な判断による記録、公開及び利用に関し、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権を行使せず、また一切の対価を請求しないものとします。
3. イベント著作物の著作権は主催者又は主催者が委託した業者等に帰属します。
4. 来場者による会場内での撮影・録音・録画等の行為につきましては、会場スタッフ・セッション担当者の指示に従ってください。セッションによっては、これらの行為を禁止させていただく場合がございます。

## 免責

1. イベントにおける参加者の負傷、疾病、紛失、盗難その他一切の事故について、主催者に帰責性がある場合を除き、主催者は何らの責任を負いません。
2. 参加者が、本規約違反により主催者又は他の参加者その他の第三者に対して損害を与えた場合、参加者はその損害を賠償するものとします。
3. イベントにおいて参加者と他の参加者その他の第三者との間で紛争が発生した場合、参加者は自己の費用と責任において当該紛争を解決するものとし、主催者に帰責性がある場合を除き、主催者は何らの責任を負いません。

## 反社会的勢力の排除

1. 参加者は、次の各事項に該当しないことを確約するものとします。
  - (1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）であること
  - (2) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害等を加える目的をもってするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
  - (3) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると



**GTMF**  
Game Tools & Middleware Forum

認められる関係を有すること

2. 参加者が前項の何れかに該当した場合、本展示会への参加をお断りさせていただきます。

#### **お問い合わせ先**

本件に関するお問い合わせは下記にご連絡ください。

発行者：GTMF 運営委員会

メールアドレス：contact@gtmf.jp

以上